

第5章 教育訓練サテライト勘定

5.1. イントロダクション

345. 人的資本といったもので国民経済計算を拡張しようと考えるとき、自然な出発点はサテライト勘定を作成することである。サテライト勘定の作成については、国民経済計算体系 2008 (08 SNA) に記載がある。サテライト勘定の基本形式は、標準的な国民経済計算の各表章項目を、単に並び替えて、補足すべき情報を加え詳細な内訳を表示するものである。しかし他方で、サテライト勘定は、国民経済計算の枠組みを超えた推計、すなわち、推計対象範囲の拡大、生産境界の拡大、概念及び分類の変更、及びこのガイドの第6章で調査検討されている実験的方法といったものについて調査検討するために使うことができる。

346. 08 SNA (パラグラフ 1.5 4) では、「職員訓練あるいは教育への支出もまた人的資本への投資の一形態として総固定資本形成に分類されるべきであると、しばしば提案される。」と述べている、さらなる議論は、このガイド第2章 (パラグラフ 40 以降) を見よ。したがって、教育訓練への支出に焦点を当てた教育訓練サテライト勘定 (SAE) の開発は、人的資本推計を進展させるための第一歩となるはずである。しかもこの開発においては、国民経済計算の資産境界を変更していない。教育訓練サテライト勘定というものは、それ自体が意思決定を支える重要な分析ツールとなりうる。しかし、人的資本について完全な研究を行うには、さらに進んで、人的資本についてのサテライト勘定の構築が必要である。この第2段階については第6章で説明されているが、SNAの生産境界と資産境界をかなり拡大すること、及びこれに伴う手法を開発することが必要とされている

347. この章では、教育訓練サテライト勘定の作成について議論する。教育訓練サテライト勘定のデータは、その多くを、国民経済計算で作成され利用可能となっている、通貨ベースのデータを援用したものであるが、人的資本の形成をもたらすような生産活動についての詳細な記述と評価、及びその費用を負担する主体についての詳細な記述と評価を提供することとなろう。分析範囲として、通貨ベースのデータでは捉えられないところまで広げ、多くの国すでに収集されている教育に関する比較的豊富な統計まで含まれるよう、教育訓練サテライト勘定の補足表が提示されている。これについては第5.5節を参照のこと。ユネスコ統計研究所 (UIS) とユネスコ国際教育計画研究所 (IIEP) は、08 SNAのサテライト勘定の原則に基づき、国民教育勘定体系 (National Education Account system (NEA)) の開発を進め、試案を作成した。NEA作成を行う国を支援するため、作成方法についてのガイドラインが開発されるこ

とになっている。教育訓練サテライト勘定とNEAを可能な範囲で調和させるためには、このガイドラインに従うことが推奨される。

348. 企業の社内研修（会社負担）を含む正規教育と非正規教育の支出は、教育訓練サテライト勘定の対象範囲となる¹。サテライト勘定の作成においては、その定義及び分類が、国民経済計算の中核概念とはやや異なるところがある。それは、教育、訓練などに関連するさまざまな取引について、分類の細分化と再集計を行うところである。ユネスコは国際標準教育分類（ISCED）を開発した、この分類は、人的資本研究に資するよう、教育及び訓練に関する集計量としての国民経済計算の計数との整合性を維持しながら、細分化を行えるようにしたものである²。教育訓練サテライト勘定の作成においては、国民経済計算の経常勘定における生産境界を大いに尊重するが、社内訓練（会社負担）に対する企業の社内支出を、産出として含めるよう若干拡大している。教育訓練サテライト勘定の概念の開発については、SNAにおいてもESA2010においても、このためのガイドラインがないことから、これまでの国際的な研究（Quintela, 2007; Di Veroli、Tartamella, 2010; Jeljoul, Dalous, Brière, 2011 ; Bos, 2011; Baldassarini, Righi, 2012; Tronti, 2012）を参照し、UNESCO、OECD及びEU統計局の3者（以下、「UOE」という。）によって開発され、UOEの教育制度に関するデータ集の第1巻、概念、定義及び分類マニュアル（Manual Concepts, Definitions and Classifications (UNESCO, OECD, Eurostat, 2013)）を参照し、そして最後に、他のサテライト勘定の作成事例 例えば、SERIEE 環境保護支出勘定作成指針（Environmental Protection Expenditure Account - Compilation Guide (Eurostat, 2002)）及び医療保健サテライト勘定（the System of Health Accounts (OECD、Eurostat、WHO、2011)）を参照している。教育訓練サテライト勘定構築のために必要な主要計数、そして生産物、生産者及び費用負担者については第5.2節と第5.3節で記述されている。

349. 提案されたサテライト勘定には主要表と付属表が含まれる、これらは第5.4節と第5.5節でそれぞれ議論されている。主要表は、「供給・使用」の枠組に基づく表及び源泉・用途勘定表から構成されている。後者の表については、教育と訓練の産出に関わる取引の詳細を示すため、（国民経済計算の中核概念に比べ）わずかに拡張されている。提案した表の表頭表側は、教育訓練サテライト勘定を詳細レベルで作成するよう奨励したものである。とはいえ、それぞれの国の状況に応じて、代替的な分類あるいはより詳細な分類を行うこともできよう。教育訓練サテライト勘定は、教育サービスについて、誰が費用を負担し、誰が生産しているかという情報を提供するとともに、その関連活動を支える投資額の情報を制度部門別に提供する。これを要約したものが表5.2として示されているが、この表は教育部門の財・サービスの生産者とそ

¹ この章で説明する教育訓練サテライト勘定には非正規の教育が対象となっているが、これは、本ガイドとして勧告する人的資本サテライト勘定の推計対象よりも広い。

² 欧州における国民経済計算は、ESA2010の導入の時から、ISCEDに基づく細分化を求めている。

の費用の負担者との対応関係を表している。源泉・使途勘定表は、また、主要な使途（教育サービスの中間消費、最終消費及び輸出）についての情報を提供する。この表には、教育訓練にかかる支出、生産及び費用負担をそれぞれ誰が行っているかを区別する、十分詳細な情報を含んでいる。

350. 取引の国民経済計算体系の概念と方法は、一国経済における教育訓練に関連する経済活動の量についての計数を提供し、それゆえに他の部門との取引関係及びその大きさを明らかにする。その結果、教育活動別産出額を見ることにより、次のような計数情報を得ることが可能になる、すなわち、i) 一国経済において、教育・訓練がどのように利用されているか、すなわち誰が便益を受けるか、ii) 教育サービス生産者に対する費用負担者それぞれの実際の支払、すなわち、誰がどれだけ費用を支払い、その資金はどこに行ったか、iii) 教育・訓練に対する個人、企業、政府の支出割合、iv) ISCED（国際標準教育分類）分類で見た場合、どの分野にリソースの主要部分が使われたか、すなわち、資金が何に使われているか、v) 海外との関係、できれば、学生や国内サービス生産者に対する資金で、海外からの送金または海外への送金について、出身国からのものかその他の国からのものか、である。加えて、教育訓練サテライト勘定は人的資本の費用ベース推計に必要な主要データを提供し、また、教育サービスの報酬についての方針に関する情報、すなわち単位費用、を提供する。したがって、それは人的資本測定に関する研究を進めるための一連の計数データを学会に提供することができる。

5.2. 教育訓練サテライト勘定の主要計数

351. 教育訓練サテライト勘定は、教育体系について、まず、支出の視点から議論を始めている。そこには、国民経済計算で利用可能なデータとの明確なリンクが存在する。国民経済計算における教育に対する経常支出は、最終消費支出に含まれているが、その支出は、家計の自己負担によるものか、政府によるものか、または非営利団体によるものかのいずれかである。これに、教育・訓練に関する企業の直接経費と間接経費が加えられるべきである。企業の直接経費は教育サービスの購入であるが、これは中間消費の一部である。また、間接経費は社内訓練の費用である。後者は、SNA で中間消費として扱われるものであるが、ここでは、GDP に影響を及ぼすことなしに、生産境界をわずかに拡大するような、この勘定に特有の産出として認識されている。企業の自己勘定による訓練の推計方法については、第4章の第4.2節で論じられており、主に人件費（給与）の一部となる。

352. 上記経常支出の総額は、教育にかかる財・サービスの供給（生産と輸入）に等しくなる。国民経済計算における供給・使用表は、その経常支出額を明らかにするために用いられ、また、どの教育サービスが誰（どの生産主体）によって提供されているかを明らかにするためにも用いられる。このようにして、人的資本に関する支出が、財・サービスの種類別、教育水準別、もしくは教育の種類別（正規、非正規別）に細分化される。

353. 教育全体に対する総固定資本形成の支出は、生産能力を維持・拡大するために行われる教育サービスの供給において決定的な役割を果たす。しかし、これは教育に対する経常支出とは明確に区別されなければならない。したがって、種類の違う2つの支出を足し合わせないように注意すべきである。さらに、教育にかかる固定資本減耗は、すでに、生産における経常費用に含まれていることにも留意すべきである。ただし、教育産業における投資支出を表章することには関心がもたれているので、本ガイドではこれを含めるように勧告している。

354. 以下の活動に関連する支出が考慮される：

A 中心となる活動への支出（経常支出）：

- ・ 教育機関における正規の教育（市場と非市場の両方）
- ・ 職業教育機関における正規の職業訓練
- ・ その他の個人的、文化的活動（例：語学学校、自動車学校、ダンス・スクール）

B. その他への支出（経常支出）：

- ・ 継続的職業訓練研修(CVT)（外部または内部）及びその他の形態の CVT³

³ 定期的な訓練、研修及び実務経験。定期的異動。他社との人事交流。QC サークル。自己研鑽。会議・講習会・研修会での研修。

- ・ 付随的支出（例えば、学校への送迎、教育に直接使用される教科書、その他機器に対する支出など）⁴
- C. その他への支出（資本支出）：
 - ・ 教育における研究開発(R&D)（国民経済計算では総固定資本形成の一部である）
 - ・ R&D 以外の総固定資本形成への支出。

355. 上記リストうち A、B 両方の活動は、教育の経常支出として教育訓練サテライト勘定に含めることが推奨される、しかし、データ制約のため、これらすべて又は一部のデータを、特にグループ B 関係のデータを、教育訓練サテライト勘定に含めることができない国もあるだろう。もし後者のデータを含めることができないのであれば、国家統計機関（NSIs）はこの分野のデータをもっと収集するよう検討していただきたい。

356. 教育機関及び職業訓練機関、企業及び個人が負担する全ての（公的及び民間）教育費用が検討対象となる。これらの費用にかかる取引は、発生主義の原則⁵に基づいて計上される。これは、関連を有する SNA における取引記録原則と整合的になるようにするためである。本ガイドは考察する経常支出に以下のものを含むよう勧告している：

- A. 政府及び非営利機関における教育の最終消費支出として、政府機能分類（COFOG）の大分類 0 9 及び非営利団体目的分類（COPNI）の大分類 0 4 と関連づけられているもの。表 5.1 を参照のこと。これは家計が直接支払った支出（自己負担分）を除き、すべての非市場生産が対象となる。非市場産出はこれまで、固定資本減耗及び純間接税を含む総生産費用で評価されてきた（2008SNA 6.94）。最終消費支出としては、教育に関する財・サービスだけでなく、現物によるその他の社会移転、例えば、個々の家計に対する、学校への無料送迎サービスも含むものとしている（2008 SNA 3.83）。
- B. 教育機関から購入した財・サービスの家計による直接消費
 - i) COICOP（目的別家計消費分類）大分類 1 0 に分類される、教育サービスの費用、課程を履修するために必要な財であって学生が教育機関から直接間接に用意することを求められるもの（学校の制服、学校等で必要となる書籍、運動用具、芸術教材など）。（以下、COICOP の別の分類に含まれるもの、表 5.1 を参照されたい。）
 - ii) 学校等からは要求されない教材ではあるが、課程の学習のために学生や家計

⁴ SEA において、どのような支出を教育関連費目として定義するかについては、議論の余地がある。このほかの費目についても検討対象となる。例えば、学生のための宿泊費、飲食費、福利厚生費といったものがあげられる。

⁵ UOE 財務データ集とは取り扱いが異なる、UOE のデータは現金主義ベースである(UNESCO, OECD, Eurostat, 2013)。

が購入せざるを得ない教材の費用（参考書、コンピュータ、自宅で使用する学習ソフトウェア）

iii) 授業を補習するための学校以外への授業料

iv) 非正規の訓練プログラム費用、個人の語学レッスンまたはその他のコースの費用⁶、及び家計が負担する学校への通学費用。

⁶ UOE 財務データ集とは取り扱いが異なる(UNESCO, OECD, Eurostat, 2013)。

5.3. サービス、生産者及び費用負担主体の明確化

357. 教育訓練サテライト勘定で検討される教育サービス生産（EP）の表章は国際標準産業分類（ISIC rev.4）、中央生産物分類（CPC version2.1）及び UNESCO、OECD 及び EU 統計局により採用された教育に関する費用負担データ収集ガイドライン（UNESCO、OECD、EU 統計局、2013）とも整合的である。生産部門（公立・私立教育機関、行政機関、非正規教育センターなど）は、教育活動・サービス（授業活動、管理業務、補助的サービス）を提供しており、そして ISCED（国際標準教育分類）2011 に基づいた教育水準別に細分類されている（詳しくは表 5.1 を見よ）。このガイドはできるだけ ISCED の細分類でデータを編纂し公表することを奨励するが、出発点として最小限必要なものは：

- ・教育サービス 1（EP1）—ISCED 0-1（初等教育前・初等教育）⁷
- ・教育サービス 2（EP2）—ISCED 2-4（中等教育）
- ・教育サービス 3（EP3）—ISCED 5-8（高等教育）
- ・教育サービス 4（EP4）—非 ISCED 教育⁸

358. 表 5.1 に記載されている支出及び活動は、いくつかの例外を除き、教育部門のかなり詳細な全体像を示している

- ・「公務サービス」の項目は COFOG のみにある。このため、ISCED によるこの支出の内訳分類は一般政府のみが対象となる
- ・補助的支出内訳のうち（輸送など）いくつかの項目は、部分的にのみ教育に関連している。これは、中央生産物分類（CPC version2.1）の関連項目及び目的別家計消費分類（COICOP）の関連項目においてあてはまる。教育に完全には関連していない項目については、通貨単位で測定された他のデータ・ソース（家計予算調査（Household Budget Survey）または行政機関、すなわち文部科学省）、あるいは非通貨単位で測定された情報（学生数）が推計の改善に役立つ。

359. このガイドの開発によって明らかになったことは、教育に関するサービス等をとらえようとすると、SNA が現在使用している国際統計分類では、十分な精度がえられないものがよくあるということである。今後の課題として、教育の費用・サービス等に関する詳細な分類について、さらなる改善に努めるべきことも、含めるべきである。

⁷ 初等教育前及び初等教育課程における保育費用は除外される。

⁸ これに含まれるものとして、（何年かの様々な課程の後）学位が授与される職業訓練コース、企業部門における教育支援及び訓練コース、常設の成人教育コース、障害者、失業者等を対象とする回復・再訓練サービス、勤務時間外における個人語学レッスン及びコースの費用が含まれる（これは UOE 財務勘定と同じではない。）。

表 5.1 教育訓練サテライト勘定における教育サービスと CPC ver.2.1, ISIC rev.4, COFOG, COPNI, COICOP との対応

	CPC ver.2.1	ISIC rev.4	COFOG	COPNI	COICOP
教育サービス等					
教育サービス 1 (ISCED 0-1)	921 初等前教育サービス	851 初等前教育 及び初等教育	09.1 初等前教育 及び初等教育	04.1 初等前教育 及び初等教育	10.1.0 初等前教育 及び初等教育
	922 初等教育サービス				
教育サービス 2 (ISCED 2-4)	923 中等教育サービス	852 中等教育	09.2 中等教育	04.2 中等教育	10.2.0 中等教育
教育サービス 3 (ISCED 5-8)	924 中等後高等前教育サービス	8530 高等教育	09.3 中等後高等前教育サービス	04.3 中等後高等前教育サービス	10.3.0 中等後高等前教育サービス
	925 高等教育サービス				
教育サービス 4 (非 ISCED) 雇主による従業員 訓練を含む	9291 その他の教育訓練サービス	854 その他の教育	09.5 上記レベルにあてはまらない教育	04.5 上記レベルにあてはまらない教育	10.5.0 上記レベルにあてはまらない教育
	92919 その他の教育訓練サービス・他に分類されないもの	854 その他の教育	09.8 他に分類されない教育	04.7 その他の教育	
	92919 他に分類されないその他の教育訓練サービス	8549 他に分類されないその他の教育			04.2.4 自動車教習
	92912 スポーツ及びレクリエーション教育サービス	8541 スポーツ及びレクリエーション教育		03.1.0 レクリエーション及びスポーツサービス	09.4.1 レクリエーション及びスポーツサービス
	92911 教養教育サービス	8542 教養教育		03.2.0 教養教育サービス	09.4.2 教養サービス
	9292 教育支援サービス	855 教育支援サービス			
	93411 障害者のための職業リハビリテーション	881 宿泊施設のない社会事業		05.1.0 社会支援サービス	12.4.0 社会支援
	93412 失業者のための職業リハビリテーション	889 宿泊施設のないその他の社会事業			
その他の教育費用：EP1 から EP4 にあてはまるもの					
公務サービス	91121 教育にかかる公務サービス	8412 保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービスの提供活動の規制	09.6 教育に対する助成		
付随的支出	88520 プラスチック製品製造サービス	2220 プラスチック製品製造業			
	452 コンピュータ及び部品・周辺機器	2620 コンピュータ及び周辺装置製造業			09.1.3 情報処理機器

CPC ver.2.1	ISIC rev.4	COFOG	COPNI	COICOP
35120 画家、学生、看板職人用の顔料、染料、着色剤、アミューズメント・カラーその他/ 3891 ペン、鉛筆、スタンプ、タイプライターあるいはインクリボン、スタンプ台その他/ 38961 油絵、スケッチ、パステル画、版画、印刷画、石板の原版、彫刻、彫塑の原物	2021 ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マスティック製造業 / 3290 他に分類されないその他の製造業			09.5.4 文房具及び画材
61284 コンピュータ及びパッケージソフトウェアのレンタル及びリースサービス卸売業 / 61285 電気通信機器及び関連部品のレンタル及びリースサービス卸売	4651 コンピュータ、コンピュータ周辺装置及びソフトウェア卸売業 4741 専門店によるコンピュータ、周辺装置、ソフトウェア及び電気通信機器小売業			
62551 書籍、新聞、雑誌、文具のレンタル及びリース小売				
32210 印刷された教科書 / 32291 専門的、技術的、学術的書物	5811 書籍出版業			09.5.0 書籍
47821 ビジネス一般用及び家庭用パッケージ販売ソフト、家庭では娯楽、調べもの、教育関連目的で利用されるもので、ワープロ、表計算、データベース、描画ソフト、管理ソフト、コンピュータによる訓練ソフト、参照、自習など / 47811 オペレーティング・システムのパッケージ	5820 ソフトウェア制作業			
64119 他に分類されない陸上旅客輸送サービス / 64114 地域定時特定旅客運送サービス（通学及び学校間の学童輸送サービス）	4922 その他の陸上旅客輸送			07.3.1 鉄道旅客輸送 / 07.3.2 道路旅客輸送

360. 教育・訓練の費用負担をする機関（FA）について、制度部門別に分けたものを、表 5.2 として示した。この表では、主要生産者とその生産物をそれぞれ大きく分けて、クロスさせている。この中には、取引が存在しないか、またはデータ制約のため関連諸取引を識別できないことがある。例えば、国際収支表についてみると「海外」部門の生産物を細分化するのに必要な詳細データがない。

表 5 - 2 費用負担者と教育・訓練サービス生産者との取引

費用負担主体		生産者								
		一般政府				法人及び 対家計民間非営利団体				海外
		生産される教育サービス								
		(EP1)	(EP2)	(EP3)	(EP4)	(EP1)	(EP2)	(EP3)	(EP4)	(EP1-EP4)
中央政府 / 州政府	S.1311 -S1322	X	X	X	X	X	X	X	X	X
地方政府	S.1312	X	X	X	X	X	X	X	X	X(*)
金融 / 非金融法人	S.11-S.12	X	X	X	X(*)	-	-	X	X	X(*)
対家計民間非営利団体	S.15	X	X	X	X(*)	X	X	X	X	-
家計	S.14	X	X	X	X	X	X	X	X	X
海外	S.2	X(*)	X(*)	X	X(*)	X(*)	X(*)	X	X(*)	-

* 印の欄の数値は、小さいか、他の欄の数値と識別できないか、のいずれかと考えられるもの。

5.4. 教育訓練サテライト勘定の主要表

361. 教育訓練サテライト勘定の1つ目の表は、図5.1に示されているように、教育と訓練について内訳分類を加えた供給・使用表(SUT)である。図5.1の表頭は教育産業の産出を表しており、生産者のタイプ別(市場または非市場の生産者)に分類されている。社内で生産された教育・訓練の産出は他産業の列にも記録されている。行では、教育・訓練サービスを見ると、一般的な供給・使用表の枠組みの場合に比べて、かなり細分化されている。図5.1(続)の参考情報表は、教育水準別に教育・訓練サービスの様々な使用(中間消費、最終消費、輸出)を示している。通常の使用表と比べ、教育水準別に労働投入をより詳細に分類することが提案されている。労働タイプ別の需要を示し、それぞれのタイプごとに労働市場の発展動向を分析すること、またこれによって(将来における)労働需給のミスマッチを分析することを可能にしている。これは全要素生産性(multifactor productivity)の研究を進展させるために不可欠な情報でもあり、性・年齢・学歴を共有する人的資本ごとの貨幣的収益を計算することにより、教育課程への投入とその産出の両方を評価し集計するのに役立つことがある。最後に、産業別の総固定資本形成も含めることが提案されている。

図 5.1 供給使用表 (続)

	産業別投入 (ISIC第4版)											中間消費合計	最終消費					財サービスの輸出	総資本形成	総使用・購入者価格	
	農林漁業	製造業	建設業	卸小売、運輸、宿泊及び飲食	金融・保険	不動産	専門サービス	教育サービス			保健衛生及び社会事業		その他のサービス	家計	政府		対家計非営利団体				合計
								合計	市場生産者	非市場生産者					集合	個別					
農林漁業																					
製造業																					
建設業																					
卸小売、運輸、宿泊及び飲食																					
金融・保険																					
不動産																					
専門サービス																					
教育サービス																					
合計																					
EP 1 (ISCED 0-1)																					
EP 2 (ISCED 2-3)																					
EP 3 (ISCED 4-8)																					
EP 4 (非正規教育・訓練、雇主による従業員の訓練を含む)																					
保健衛生及び社会事業																					
その他のサービス																					
総使用(中間及び最終)																					
総付加価値																					
雇用者報酬																					
生産に課される税(純)																					
総営業余剰・総混合所得																					
固定資本減耗																					
総産出																					
参考情報																					
総資本形成																					
学歴別労働投入																					
・合計(人・時)																					
EP 1 (ISCED 0-1)																					
EP 2 (ISCED 2-3)																					
EP 3 (ISCED 4-8)																					

362. 教育訓練サテライト勘定の2つ目の主要表は源泉・使途表(図5.2)であり、この表は教育・訓練サービス生産を行う制度部門における使途(費用)と源泉(所得)を表している。それぞれの制度単位はそれぞれのまとまりごとに制度部門として分類される。すなわち、一般政府、金融機関・非金融法人、対家計民間非営利団体、家計及び海外である。制度部門別の源泉・使途の分類が、特に重視しているのは、教育・訓練を生産する部門ごとに異なる役割について、そしてその費用がどのように負担されるかについて、明らかにすることである。

363. 源泉表では、経常移転及び資本移転の両方が、通常、所得/支払の重要な部分を構成している。費用負担機関からの「経常移転」の推計を行うには、政府(教育サービス生産)によって実施される特定の機能に対して、歳入からの割り当てがあることが必要である。「資本移転」は特別な移転(拠出その他非経常的移転)であり、受取側の非金融資産の増加に影響を与える。「販売による収益」を得ることが市場生産者の特徴であるが、非市場部門(一般政府及び対家計民間非営利団体)もかなりの額の販売(付随品や教育サービスの一部負担など)を行っている。「その他の所得」は、例えば、金融資産に対する利息及び配当の(純)受取である。「使途表」の行は、さまざまな費用負担及び教育・訓練サービス生産に関連する資本の減耗と投資を示している。

364. 源泉・使途表については、別の詳細を表章するもう一つの表(図5.3)が作成される。この表は、行の構造については図5.2と同じであるが、列は教育サービス別分類が採用されている。図5.3を作成するのは、どの教育サービスの費用がどの機関からの資金によるものであるかについての情報を得るためである。さらに、各教育サービスの生産者が、資金を何に使用したかを明らかにすることが可能である。制度部門と教育サービスの種類を同時に分類することは理論的には可能であるが、各経済フローをそのように詳しく分割しようとしても、実際には非常に難しいだろう。

365. これら主要表の作成は難しい仕事である。それは、次の2つを明らかにすることが困難であるからである。すなわち、各教育サービスの生産者が負担する費用についての最も適切なデータ・ソース、そして費用負担機関からの移転又は支払についての正確な配分先、である。困難というのは、費用負担機関においてはそれぞれ異なる分類によっており、これら分類(と教育分類)との対応を見なければならぬからである。こうした観点からすれば、政府による経常移転または財政負担の推計には、実際、かなり問題を伴うものである。というのは、政府では機能別に歳出が割り当てられるからである。内訳となる数字が入手できないときには、実務上の対応として、一般的に、教育サービスに対する政府支出額は、公的教育サービスの生産額そのものに等しいという仮定を置くことである。この仮定なしでは、さまざまな取引を統合的に記録することはほとんど不可能であることに注意する必要がある(Di Veroli、Tartamella、2010)。

図 5.2 教育サービス生産の制度部門別源泉・使途表

	中央・州 政府 (S.1311)	地方政府 (S.1313)	金融・ 非金融法人 (S.11/S.12)	対家計民間 非営利団体 (S.15)	合 計
源 泉					
費用負担機関からの経常移転 (FA)					
中央政府/州政府 (S1311/S.1312)					
地 方 政 府 (S.1313)					
金融・非金融法人 (S.11/S.12)					
対家計民間非営利団体 (S.15)					
家 計 (S.14)					
海 外 (S.2)					
費用負担機関からの資本移転					
中央政府/州政府 (S1311/S.1312)					
地 方 政 府 (S.1313)					
金融・非金融法人 (S.11/S.12)					
対家計民間非営利団体 (S.15)					
家 計 (S.14)					
海 外 (S.2)					
その他の所得 (資本所得, 保険, 賃貸料)					

使 途					
中間消費					
雇用者報酬					
賃金・俸給					
雇主の社会負担					
生産・輸入品に課される税					
(控除) 補助金					
固定資本減耗					
総経常支払 / 産出額					
総固定資本形成					

図 5.3 生産部門別の源泉・使用表

	正規教育・訓練 合計 (EP1-EP3)				非正規教育・訓練 (雇主による従業員の訓練を含む) (EP4)	合計
	EP1 (ISCED 0-1)	EP2 (ISCED 2-3)	EP1 (ISCED 0-1)	EP2 (ISCED 2-3)		
源 泉						
費用負担機関からの経常移転 (FA)						
中央政府 / 州政府 (S1311/S.1312)						
地方政府 (S.1313)						
金融・非金融法人 (S.11/S.12)						
対家計民間非営利団体 (S.15)						
家 計 (S.14)						
海 外 (S.2)						
費用負担機関からの資本移転						
中央政府/州政府 (S1311/S.1312)						
地方政府 (S.1313)						
金融・非金融法人 (S.11/S.12)						
対家計民間非営利団体 (S.15)						
家 計 (S.14)						
海 外 (S.2)						
その他の所得 (資本所得, 保険, 賃貸料)						
使 途						
中間消費						
雇業者報酬						
賃金・俸給						
雇主の社会負担						
生産・輸入品に課される税						
(控除) 補助金						
固定資本減耗						
総経常支払 / 産出額						
総固定資本形成						

5.5. 教育訓練サテライト勘定の補足表

366. 教育訓練サテライト勘定で与えられる情報は、貨幣単位によらないデータを対象とする補足表（図5.4 - 5.6）を加えることにより、すべてそろったことになる。これは08SNAのサテライト勘定で示唆されている【訳注：パラグラフ29.53、29.84】。図5.4は居住者情報を提供しており、性、年齢階級及び学歴別に分類されている。

図5.4 人口に関する補足表

	年齢階級	学 歴			合計
		ISCED0-1	ISCED2-4	ISCED5-8	
居住者	合計				
	合計				
	0-14				
	15-34				
男性	35-64				
	65以上				
	合計				
女性	0-14				
	15-34				
	35-64				
	65以上				

367. 図5.5と図5.6にある補足表は、それぞれ、学生の数（性別、教育水準別）及び成人のうち継続的職業訓練の受けている人数、常設の教育課程あるいはその他の非正規教育（性別、年齢階級別）を受けている人数を示している。これらのデータにより、典型的学生について年間一人当たり費用の推計、あるいは一定の資格を得るための総費用の推計が可能になる。教員の人数についてもデータに含まれている。

図 5.5 学生と教師に関する情報についての補足表

	教育水準				合計
	ISCED 0-1	ISCED 2-4	ISCED 5-8	非 ISCED	
学生数					
男性					
女性					
平均費用、授業料等 (学生生徒一人当たり)					
教員数					

図 5.6 継続的な職業訓練及び常設教育課程を受けている成人の情報に関する補足表

	年齢階級		
	15-34	35-64	合計
職場訓練(OJT)を受けている人数			
男性			
女性			
一人当たり費用、授業料等			
常設教育課程を受けている成人数			
男性			
女性			
平均費用、授業料等(一人当たり)			
教員数			

5.6. 結語

368. 本ガイドでは、まず、教育訓練サテライト勘定を開発するよう、各国に勧告している。このサテライト勘定を作成する目的は、教育及び訓練に係るさまざまな支出を取り出し、それを分類することである。ここで提案しているのは、生産境界を少しだけ拡大することにより、勧告にあるように、雇主による教育・訓練のための社内支出を産出に含めることである。さらなる研究が必要な課題は、依然として残されている。このガイドを開発する中で明らかになったこととして、例えば、SNA で用いられている国際統計分類体系が、たいていの場合、教育サービス生産を十分正確には分類できていない、ということがあげられる。今後、取り組むべき研究課題に、教育費用及び教育サービス生産に関する詳細分類を改善することを含めるべきである。

369. 推計手法及びデータ品質をテストするため、各国間で共同作業を行うことが推奨される。この作業においては、UNESCO が国民教育勘定（NEA）で採用した作成方法ガイドラインとも調和を図るべきである。